

出港前報告制度の導入に係るサービス・プロバイダー 「コネックス社 (Conex)」との調印式開催について



左から順：山村 (弊社取締役)、宮坂(弊社社長)、Mrs.Gruson、Mr.Gruson(CEO)、Dr.Thompson (Conex 社)

Conex 社 (仏) は、本年 7 月 18 日に輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社 (以下、「NACCS センター」という。) との間で、出港前報告制度において海外からの報告を可能とするための接続契約に合意しておりますが(7 月 23 日付弊社プレスリリース参照)、平成 25 年 10 月 10 日に CONEX 社 CEO である Gruson 氏が弊社に来訪し、正式に署名調印式を行いました。

Gruson 氏は、欧州全域及びフランス語圏アフリカ諸国等に広がる同社のネットワークを活用し、同地域からの出港前報告をサポートしていく旨述べ、弊社宮坂社長との間で、出港前報告制度の円滑な実施に向けた緊密な協力を確認いたしました。

本日現在、出港前報告制度におけるサービス・プロバイダーは 18 社となっており、そのネットワークは日本向け海上コンテナ航路上の拠点港を網羅しております。

NACCS センターは、平成 26 年 3 月に導入が予定されている「出港前報告制度」の報告義務者である海外の船会社及び利用運送事業者 (NVOCC) が NACCS と日本国税関に対し電子的に報告を行う仕組みを整備し、当該制度をスムーズに実施するため、サービス・プロバイダーと協同し、万全な準備を整えていく所存です。

■本件に関するお問合せ先:

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社 企画部 TEL: 044-520-6278 E-mail: afr-c@naccs.jp

出港前報告制度に関しては、「出港前報告制度掲示板」をご参照下さい。当該制度の運用に関する情報のほか、サービス・プロバイダーとの接続契約の締結状況、世界主要都市における現地説明会の開催情報等についても掲載しております。 <http://www.naccscenter.com/afr/>.



(参考資料)

平成 25 年 7 月 23 日
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社
報道発表

**「出港前報告制度」の導入に係るNACCSセンターとサービス・プロバイダー
「コネックス社 (Conex)」との接続契約の締結について**

平成 25 年 7 月 18 日 (木)、輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社 (以下、「NACCS センター」という。) とサービス・プロバイダーのコネックス社 (Conex) (本社：オルシ、フランス) は、我が国で平成 26 年 3 月からの導入が予定されている「出港前報告制度」に関し、当該制度の報告義務者である海外の船会社及び利用運送事業者 (NVOCC) が NACCS を用い、海外から日本国税関に対し電子的に報告を行う仕組みを整備するため、NACCS とサービス・プロバイダーのシステムを接続することについて、接続契約を締結いたしましたので、お知らせします。

NACCS センターは、日本向けコンテナ貨物が船積みされる多様な港をカバーすべく、異なる地域のサービス・プロバイダーとの連携を重視し、接続契約を実現しています。今回のコネックス社との契約は、欧州に本社を置くサービス・プロバイダーとの初めての契約締結となります。

NACCS センターにおいては、コネックス社を含め、合計 15 社 (海外 13 社、日本 2 社) との間で、海外からの電子的報告を行う仕組みを整備するための協力体制を構築しています。

■本件に関するお問合せ先： 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社
〒212-0013 川崎市幸区堀川町 580 番地 ソリッドスクエア西館 8 階
担当：企画部 (神例・荒巻)
E-mail: afr-c@naccs.jp

■NACCSセンターは、「出港前報告制度掲示板」を開設し、同制度に関する全ての情報を一括して掲載しております。同掲示板には、当該制度の運用に関する情報のほか、サービス・プロバイダーとの接続契約の締結状況、世界主要都市における現地説明会の開催情報等についても掲載しておりますので、ご参照ください。<http://www.naccscenter.com/afr/indexj.html>

サービス・プロバイダー契約の締結について

コネックス社（Conex）代表取締役社長メッセージ

欧州（輸入管理システム）、イスラエル（貨物報告輸入）におけるセキュリティ関連申告のソリューションを成功裏に整備後、コネックス社は日本の出港前報告制度（AFR）のソリューションを提供することで、さらに税関関連申告の専門性を拡大します。

輸出港における NVOCC、船社の双方がすべてのコンテナ貨物に関するこれらのセキュリティ申告を船舶の出港前に要求されます。その情報は、NACCS を通して日本税関に送信される必要があります。顧客とパートナーを支援するため、コネックス社は出港前報告制度認定サービス・プロバイダーとなる契約を NACCS と締結しました。コネックス社の顧客基盤は EU 全体に広がり、また EU の枠を超えています。1985 年以来、欧州の税関機関と直接協働してきたコネックス社は、1600 社を超えるフレイト・フォワードと船社を代表しており、この数字は現在も弊社のプロ意識と高質なソリューションにより EU 内外で成長し続けています。

日本は、欧州・アメリカの重要な貿易パートナーの一つです。コネックス社はたびたびこの市場にセキュリティ申告のオファーとともに弊社の専門性をカンファレンスの形でもたらすために戻ってきています。弊社は、海外の高質なセキュリティ情報を日本の税関に提出するため NACCS と協力できることを大変嬉しく思っています。これは継続した PAA（Pan-Asian e-commerce Alliance の略。NACCS は参加メンバーの一社。）メンバーとの対話と 5 年前に最初にできた地域のコンタクト・ポイントである上海、また二番目の横浜から生まれた地域での存在感によるものと考えています。

コネックス社は世界でワン・ストップのセキュリティ申告を可能とするため、WCO のデータモデルのような認識された世界標準を用い、世界中との接続を発展させていきます。